

ぴったりサービスを利用した保育施設現況届の電子申請のご案内

1. 申請に必要なもの（※1）

【パソコンの場合】

- ・マイナンバーカード（署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書(※2)が必要)
- ・マイナンバーカードを読み込む IC カードリーダー

【スマートフォンの場合】

- ・マイナンバーカード（署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書(※2)が必要)
- ・マイナポータル AP（アプリ）（最新バージョンアプリをダウンロードしてください）

※1 詳しくは、マイナポータル操作マニュアルのウェブサイトをご覧ください。

🔍 検索エンジンで「マイナポータル操作マニュアル」と検索

URL : <https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html#sitemap02-03-02>

🔍 「2章 マイナポータルを利用するには」を参照ください。

※2 署名用電子証明書のパスワードは、「半角」、「6文字から16文字まで」、「英数字の組み合わせ」の条件を満たしているもの、利用者証明用電子証明書のパスワードは、「4桁の数字」です。申請にあたっては、これらのパスワードが必要となります。

2. 現況届提出用サイト

- ① 検索エンジンで「マイナポータル」と検索 → URL : <https://myna.go.jp/>
- ② 「手続きの検索・電子申請（行政機関の手続きの検索・申請）」をクリック
- ③ 「1 市区町村を選択」にて、奈良県川西町を選択
- ④ 「2 検索条件を設定」にて、「子育て」をチェック
- ⑤ 「この条件で検索」をクリック
- ⑥ 「保育施設等の現況届」の「詳しく見る」をクリック
- ⑦ 「申請する」をクリック
- ⑧ 「OK」をクリック
- ⑨ この先は、step1 から step6 の6段階を経て届出書を電子画面で作成いただきます。入力に不備があると次の step に進めませんので、入力内容に誤りや未記入がないかを確認しながら申請書の作成をお願いします。不備なく申請が完了したら、書類の提出は不要です。

3. Step5「添付書類登録」にかかる注意点

このステップでは、「保育の必要事由の証明書」の写真データを添付いただく必要があります。保育施設等の現況届の主たる目的が保育必要事由の確認となりますので、写真データの添付が今回の提出で最も重要なものとなります。

- ・写真データは就労証明書の全体を写しているか（上下左右が見切れていないか）
 - ・ピントが合っているか（文字が判別できる程度に鮮明か）
 - ・必要な保護者全員分を添付しているか（父母必要であるのに父の就労証明書がない等）
- これらの点にご注意のうえ、現況届の作成をお願いします。